

山鹿市LPGガス価格高騰対応生活者支援事業（総合経済対策分）補助金交付要領の一部を改正する要領を次のように定める。

令和7年10月1日

山鹿市長 早 田 順 一

山鹿市LPGガス価格高騰対応生活者支援事業（総合経済対策分）補助金交付要領の一部を改正する要領

山鹿市LPGガス価格高騰対応生活者支援事業（総合経済対策分）補助金交付要領（令和7年山鹿市告示第111号）の一部を次のように改正する。

第5を次のように改める。

第5 補助対象経費の上限額

補助対象経費の上限額は、次のとおりとする。

（1）支援金

①令和6年8月から10月まで及び令和7年1月から3月までの負担軽減分

LPGガス供給契約1件につき5千円

②令和7年7月から9月までの負担軽減分

LPGガス供給契約1件につき2千円

（2）事務費 上限額なし

附 則

この要領は、令和7年10月1日から施行する。